

# 使用者の責任を理解しよう

平成23年5月



弁護士法人

新潟第一法律事務所

Niigata Daichi Law Office

新潟市中央区新光町10-2 技術士センタービル7階

【お問い合わせ・お申込み先】

025-280-1111 (代表)

## ミニ・セミナー「使用者責任を負う場面と対処法」のご案内

拝啓 若葉の候、皆様方におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当事務所では、昨年秋から毎月1回、少人数参加でテーマを絞ったミニ・セミナーを開催しております。

6月開催の第10回目は、事業主の方あるいは労務担当の方向けのセミナーです。

今回のセミナーでは、使用者側が第三者から責任を問われる事案を想定し、実際にどのように対応すべきかなどを具体的にお話しいたします。事業主様や労務管理を担当されている方におかれましては、転ばぬ先の杖として、このセミナーを是非ご活用下さい。

申込ご希望の方は、本用紙に所定事項をご記入の上、ファクシミリにて6/14(火)までにご返送下さい。なお、限定15名様(先着順)となっておりますので、万一定員に達した場合には何とぞご容赦下さい。また、お問い合わせ等はお気軽に上記連絡先までお電話下さいますようお願い申し上げます。 敬具

〈講師〉 弁護士 中川 正一

〈開催日〉 平成23年6月21日(火)

〈時間〉 午後3時～4時 (終了後、個別のご質問等を受け付けます。)

〈会場〉 技術士センタービル8階 B会議室 (新潟市中央区新光町10-2)

〈参加費〉 2,000円(税込み) (当日会場にて申し受けます。)

今後の予定

7月25日(月)午後3時～「クラウド利用者のための法的リスク管理」 講師：弁護士今井慶貴

FAX (025) 280-1552

【使用者責任を負う場面と対処法セミナー申込用紙】

ご参加者氏名 (お役職)	( )		
ご住所	(〒 - )		
お電話	( ) -	FAX	( ) -
質問事項 (お聞きになりたい ことがあれば ご記入下さい)			